

相澤委員（公明党）

令和8年3月13日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）発達特性のある生徒に対する継続的な支援について

発達特性のある生徒の進路支援が学校の中だけで完結するのではなく、教育、福祉、就労支援が連携し、切れ目なく継続的に支援される仕組みが必要と考えるが、県としてどのように進めていくのか、教育長の所見を伺う。

（答）

発達特性等、配慮を要する児童生徒に対する進路支援といたしましては、個々の特性を踏まえた将来の就労等を見据え、自立し社会参加するために必要となる資質・能力の育成に向け、市町の福祉部局や医療機関と合理的配慮の観点に基づいた適切な支援について検討するなど、外部機関とも連携した取組を進めているところでございます。

とりわけ、高校卒業後も継続的な支援を受けられるよう、在学中からハローワークや障害者就業・生活支援センターなどの相談できる外部機関と生徒をつなげる取組を行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、発達特性等、配慮を要する児童生徒が、就学から卒業に至るまで、切れ目ない支援を受けることができるよう、外部機関と連携した取組を進めてまいりたいと考えております。